

仮置きしていたコンベアシュートが開口部から落下した

【発生状況】

コンベアの据え付け作業において、コンベアヘッドを設置するために定位置まで移動させていた。

その際、開口部にフランジを預けて仮置きしていたコンベアシュートにコンベアヘッドの脚部が接触し、コンベアシュートが開口部から落下した。

落下したコンベアシュートは階下にあったベルトカバーに接触し、損傷させた。

【作業状況】



シュートを仮置きしていた開口部
(下フロアまで約2.5m)



損傷した
ベルトカバー

シュート寸法807×1627に対し、開口部寸法は770×1695あり、短辺はシュートの方が大きい、長辺は開口部の方が大きい。

【原因・問題点】

- ①仮置きしていたシュートを固定していなかった。(開口部よりもシュートの方が大きいため落下のリスクを想定していなかったが、実際は接触して斜めになったことによりシュートは開口部を通過した)
- ②仮置き品の固定をしていないにも関わらず、階下の機器等の損傷防止対策を行っていなかった。

【対策】

- ①開口部付近の仮置き品に対しては、落下防止措置を確実に行う。
- ②落下のリスクがある箇所の機器や設備に対しては、損傷防止のための養生等を行う。